



住宅や空き家のリフォーム・空き家の解体
住宅に関する補助金申請の受付を開始します

政策企画課 ☎ 22-3032

受付開始

2019年度の住宅リフォーム、空き家リフォーム、空き家解体に対する補助金申請受付を開始します。申請の受付は予算がなくなり次第終了しますで早めの申請をお願いします。

4月1日（月）～受付開始

住宅・空き家リフォーム

住宅
リ
フ
ォ
ー
ム
補
助
金

補助条件

- 町内に住居を有し、住民基本台帳に登録のある方
- 持ち家で自己が所有している住宅
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税等に未納がない

※リフォーム費用補助は1回限りです

補助金の額

- 工事費の10%、最高15万円を補助

特別要件

- ▶65歳以上、18歳未満、障がい者の方がいる場合は工事費の**20%、最高30万円**を補助
- ▶空き家バンクで取得した住宅は、工事費の**20%、最高60万円**を補助



空
き
家
リ
フ
ォ
ー
ム
補
助
金

補助条件

- 空き家バンクに登録されている物件
- 工事費が20万円以上の工事
- 施工業者が町内業者である
- 町税等の未納がない

補助金の額

- 工事費の50%、最高60万円を補助

改修と家財
撤去の補助金
合計は60万
円を限度

家財撤去費用の補助

- 5,000円以上の経費に対して10万円を限度に**全額**補助

空
き
家
解
体

空き家解体に関する補助金
は今年が**最終年度**です！



空
き
家
解
体
補
助
金

補助条件

- 町内に所在する空き家で建築後10年以上経過し、1年以上居住していない
- 解体経費が30万円以上の工事
- 施工業者が町建設業者等級別表に登録されている
- 町税等の未納や抵当権設定がない
- ※倉庫や車庫のみの解体は対象外です

補助金の額

- 工事費の30%、最高30万円を補助